

民生病院常任委員会

日 時 平成29年9月19日(火)
午後1時30分から
場 所 委員会室

議 題

1 付託案件（4件）

- (1) 議案第42号 平成29年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (2) 議案第43号 平成29年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 議案第44号 平成29年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第45号 平成29年度射水市病院事業会計補正予算（第1号）

2 報告事項（10件）

- (1) コミュニティバス運行の見直しについて
・・・・・・・・市民生活部 生活安全課 資料1
- (2) 射水市新斎場建設基本設計について（中間報告）
・・・・・・・・市民生活部 環境課 資料1
- (3) 小杉社会福祉会館改修・改築工事に係る平面計画について
・・・・・・・・福祉保健部 地域福祉課 資料1
- (4) 足洗老人福祉センターの民間活力導入に係る対話（サウンディング）型
市場調査の実施について
・・・・・・・・福祉保健部 地域福祉課 資料2
- (5) 「射水市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定に係る
経過について
・・・・・・・・福祉保健部 介護保険課 資料1
- (6) 特別養護老人ホームの入所待機者の推移について
・・・・・・・・福祉保健部 介護保険課 資料2
- (7) 国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業について
・・・・・・・・福祉保健部 保険年金課・保健センター 資料1
- (8) 市立新湊保育園及び市立新湊西部保育園の統合・民営化に係る
引受法人について
・・・・・・・・福祉保健部 子育て支援課 資料1
- (9) 射水市子ども子育て総合支援センターの利用状況（4月～7月）について
・・・・・・・・福祉保健部 保健センター 資料1
- (10) 平成28年度射水市病院事業の決算見込みについて
・・・・・・・・市民病院 経営管理課 資料1

3 その他

コミュニティバス運行の見直しについて

平成29年10月改正を行い、下記のとおり利便性の向上を図る。

1 ①中央幹線の路線延長

市民病院から新湊地区センター前まで路線を延長し、新湊市街地から市役所への利便性の向上を図る。また、現在の路線を2系統に分割し、各々60分間隔運行する。(時刻表・ルートは別添)

2 ④塚原・作道循環線の土・日・祝日運行の廃止

利用状況を踏まえ、土日祝日は全便運行しないものとし、平日のみの運行とする。

3 ルート・ダイヤの見直し

(1) ⑧大島・小杉経由大門線

利用状況を踏まえ、「大島中央公園口」、「新開発口」バス停を廃止し、「市役所前」バス停を追加する。

(2) ⑨浅井・大門経由小杉駅線

越中大門駅の朝夕混雑時の安全運行を確保するため、「越中大門駅」バス停を廃止する。なお、朝の第1便大門高校行きは、乗降者数の少ない「大島南部公園前」バス停は経由しない。

(3) ⑩櫛田・大門経由小杉駅線

山ノ谷地区からの通学の利便性を向上するため、「山ノ谷」バス停を追加し、「梅ノ木公民館前」バス停を移設する。

(4) ⑬小杉地区循環線

「小杉駅南口」での①中央幹線への乗り継ぎを確保するため、一部ダイヤを見直す。

(5) ⑭小杉駅太閤山線 (小杉駅⇄太閤山ランド)

薬勝寺池周辺地区からの利便性を向上するため、「中太閤山6丁目」、「薬勝寺池公園前」、「中太閤山コミュニティセンター前」バス停を追加し、一部ダイヤを見直す。

4 経過と今後のスケジュール

- | | |
|-------|--|
| 6月～7月 | 該当する地域振興会へ説明 |
| 8月2日 | バス交通会議の開催
(運行事業者、ダイヤ及び路線等の改正について協議) |
| 8月下旬 | 各運行事業者から北陸信越運輸局富山運輸支局へ認可申請 |
| 9月上旬 | 広報に改正内容を掲載 (時刻表・路線図は10月広報に折込予定) |
| 9月下旬 | 北陸信越運輸局富山運輸支局から各運行事業者へ認可書交付予定 |
| 10月1日 | ダイヤ改正 (予定) |

①中央幹線時刻表

(平日のみ運行)

(平成29年10月1日改正)

新湊地区センター方面行き	バス停名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便	第9便	第10便	第11便	第12便	第13便	第14便	第15便	第16便	第17便	第18便	第19便	第20便	第21便	第22便
	バスコ前	7:30	8:05	8:25	9:05	—	10:05	—	11:05	—	12:05	—	13:05	—	14:05	—	15:05	—	16:05	—	17:05	—	—
	小杉駅南口	7:36	8:11	8:31	9:11	9:33	10:11	10:33	11:11	11:33	12:11	12:33	13:11	13:33	14:11	14:33	15:11	15:33	16:11	16:33	17:11	17:33	18:33
	市役所前	7:43	8:18	8:38	9:18	9:40	10:18	10:40	11:18	11:40	12:18	12:40	13:18	13:40	14:18	14:40	15:18	15:40	16:18	16:40	17:18	17:40	18:40
	市民病院	7:53	8:28	8:48	9:28	9:50	10:28	10:50	11:28	11:50	12:28	12:50	13:28	13:50	14:28	14:50	15:28	15:50	16:28	16:50	17:28	17:50	18:50
新湊地区センター前	—	—	—	—	10:00	—	11:00	—	12:00	—	13:00	—	14:00	—	—	—	16:00	—	—	—	18:00	—	

運行事業者	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

バスコ方面行き	バス停名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便	第9便	第10便	第11便	第12便	第13便	第14便	第15便	第16便	第17便	第18便	第19便	第20便	第21便	第22便
	新湊地区センター前	—	—	—	9:00	—	10:00	—	11:00	—	12:00	—	13:00	—	14:00	—	—	—	16:00	—	—	—	18:00
	市民病院	7:00	7:58	8:40	9:10	9:40	10:10	10:40	11:10	11:40	12:10	12:40	13:10	13:40	14:10	14:40	15:10	15:40	16:10	16:40	17:10	17:50	18:10
	市役所前	7:10	8:08	8:50	9:20	9:50	10:20	10:50	11:20	11:50	12:20	12:50	13:20	13:50	14:20	14:50	15:20	15:50	16:20	16:50	17:20	18:00	18:20
	小杉駅南口	7:17	8:15	8:57	9:27	9:57	10:27	10:57	11:27	11:57	12:27	12:57	13:27	13:57	14:27	14:57	15:27	15:57	16:27	16:57	17:27	18:07	18:27
バスコ前	7:25	8:23	9:05	—	10:05	—	11:05	—	12:05	—	13:05	—	14:05	—	15:05	—	16:05	—	17:05	—	18:15	—	

運行事業者	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

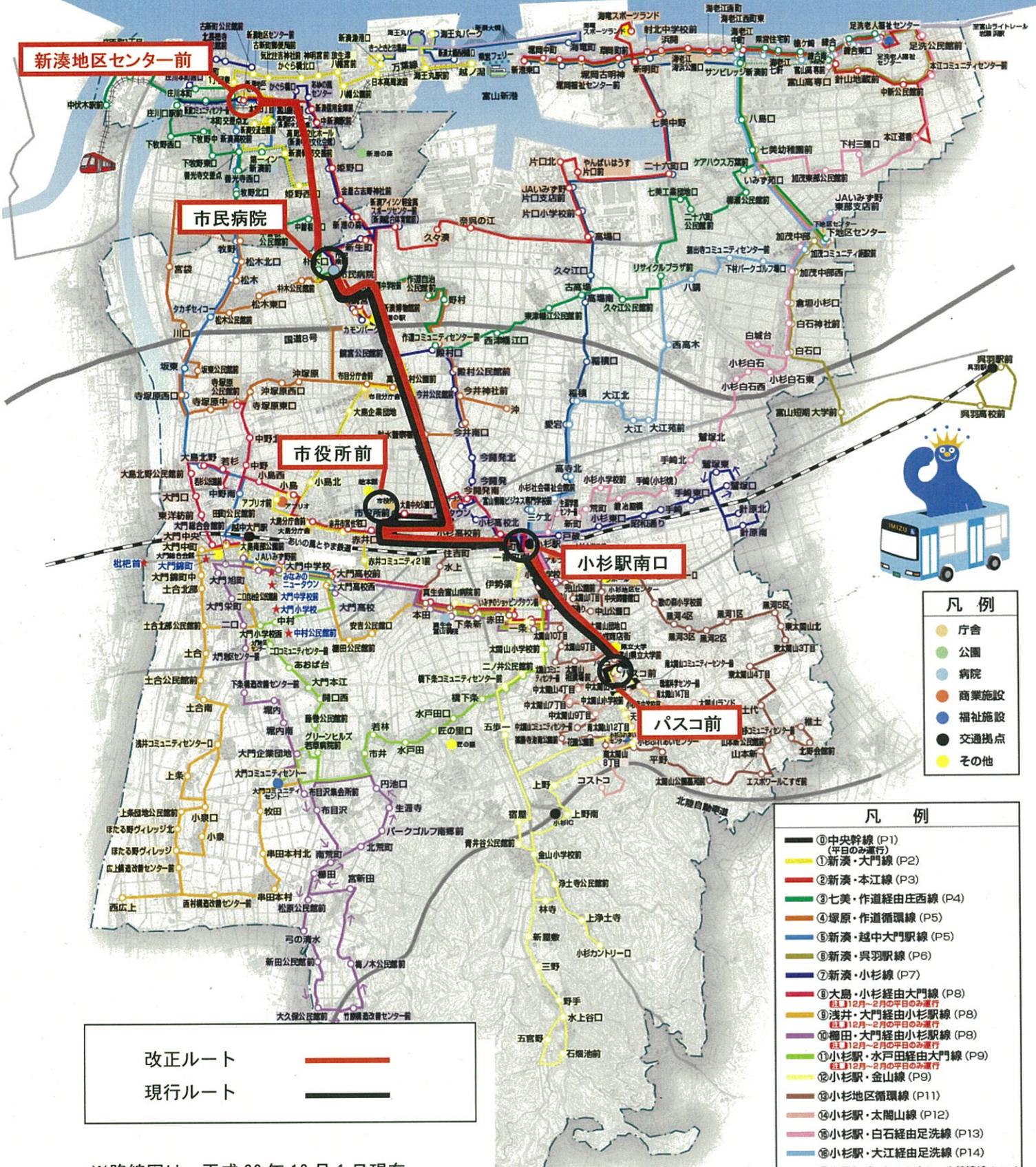
※この路線は、全便土・日・祝日は運行しません。

運行事業者 A:(株)三島野観光 B:海王交通(株)



改正ルート

(新湊地区センター前⇔市民病院⇔市役所前⇔小杉駅南口⇔パスコ前)



●	庁舎
●	公園
●	病院
●	商業施設
●	福祉施設
●	交通拠点
●	その他

—	①中央幹線 (P1) (平日のみ運行)
—	②新湊・大門線 (P2)
—	③新湊・本江線 (P3)
—	④七美・作道經由庄西線 (P4)
—	⑤塚原・作道循環線 (P5)
—	⑥新湊・越中大門駅線 (P5)
—	⑦新湊・呉羽駅線 (P6)
—	⑧新湊・小杉線 (P7)
—	⑨大島・小杉經由大門線 (P8) 12月～2月の平日のみ運行
—	⑩浅井・大門經由小杉駅線 (P8) 12月～2月の平日のみ運行
—	⑪鶴田・大門經由小杉駅線 (P8) 12月～2月の平日のみ運行
—	⑫小杉駅・水戸田經由大門線 (P9) 12月～2月の平日のみ運行
—	⑬小杉駅・金山線 (P9)
—	⑭小杉地区循環線 (P11)
—	⑮小杉駅・太閤山線 (P12)
—	⑯小杉駅・白石經由足洗線 (P13)
—	⑰小杉駅・大江經由足洗線 (P14)
—	⑱海王丸パーク・ライトレール接続線 (P13) (土・日・祝日のみ運行)
—	⑲堀岡・片口經由小杉駅線 (P14)
★	デマンドタクシー専用乗降場所
—	快速便
—	①新湊・大門線 (大門方面行き) 第1便 (P1) (新湊方面行き) 第11便 (P1)
—	③小杉地区循環線 (左回り) 第1便 (P10)

改正ルート —
 現行ルート —

※路線図は、平成 28 年 10 月 1 日現在

※路線名横のページは時刻表のページを表しています。

射水市新斎場建設基本設計について【中間報告】

1 新斎場の基本目標と施設整備の基本方針（「射水市新斎場整備基本計画」抜粋）

(1) 新斎場の基本目標

やすらぎがある斎場 彩り豊かな潤いある斎場 環境と共生する斎場

(2) 施設整備の基本方針

- 市民と共に考え将来の多様なニーズに対応できる施設づくり
- 遺族や会葬者に配慮した人生の終焉に相応しい施設づくり
- 安心して利用できる人にやさしい施設づくり
- 周辺環境に配慮した彩り豊かな潤いある施設づくり
- 維持管理がしやすく効率的な施設づくり

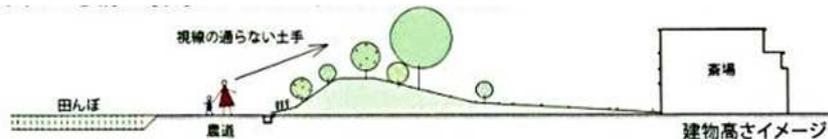
2 新斎場基本設計等受託者検討委員会での主な意見（設計者選定プロポーザル時）

- ・ エントランスホールの可動間仕切りはどのように運用するのか。 検討中（3(2)）
- ・ 帰路玄関の配置を再検討した方が良い。 検討中
- ・ 告別・収骨室と待合室との動線が長い。 待合室（2室）の配置変更
- ・ 北向きの待合室は景観が良くないのではないかと。 視線のコントロールで対応
- ・ 調整池を兼ねた水辺空間は維持管理面で問題はないかと。 検討中（3(2)）
- ・ 適度に和的趣きを表出するデザインのさらなる検討が必要。 検討中

3 検討中の計画概要

(1) 全体配置計画

- ・ 周辺は、良好な田園景観が保たれており、敷地周囲には土手を築き、植栽を行うことで、古くから残る杜のように地域に馴染むよう計画する。



- ・ 建物へのアプローチは、東側市道に出入口を設ける。敷地内道路は、緩やかなカーブを描き、植栽とともに施設が道路から直接見えないように配慮する。
- ・ 敷地内水路を挟み、東側には立山の眺望が望める待合エリア、西側には自然光が差し込む光のホールを持つ告別・収骨エリアと火葬炉エリアを配置する。

(2) 平面計画

車寄せ、玄関部分

- ・ 正面車寄せは、霊柩車、大型バス、タクシー等が同時に停車できる長さを確保するとともに、ガラスの庇と木製ルーバーで構成された明るい車寄せとする。
ガラスの庇の構造は、維持管理の方法を含めて検討中。
- ・ 風除室に隣接して、柩運搬用の台車置場を設ける。

エントランス、告別・収骨室

- ・ 火葬炉 1 炉ごとに告別・収骨室（炉前ホールと兼ねる）を設置し、会葬者が心ゆくまでのお別れを行える空間とする。
- ・ ホール境に間仕切りを設けて会葬者の誘導に利用するなど、ホール内の動線計画を最適化し、告別動線と収骨動線が交錯しないよう配慮する。

間仕切りの詳細（可動の有無等）は、運用方法も含め、検討中。

待合室、待合ロビー

- ・ 待合室は火葬炉数にあわせて、最大 6 室を使用できるものとする。また、可動間仕切りで多人数の待合も可能とし、高齢者や乳幼児に配慮して畳スペースを設置する。

待合室北側の水辺空間は、維持管理の方法等を含め、検討中。

- ・ 立山の眺望が望める共用の待合ロビーを設けるほか、売店、授乳室等を設置する。

(3) 建物の諸元

敷地面積 約 20,000 m²

構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、平屋一部 2 階（炉室）建て

建物高さ 13.15m（最高部）

建築面積 約 3,200 m²

床面積 1 F 3,200 m² 2 F（炉室機械室上部） 650 m²

施設諸元 火葬炉 6 基、再燃焼炉 6 基、予備炉 1 基分のスペース

告別・収骨室 6 室（約 60 m² 5 室、約 95 m² 1 室）

待合室 6 室（各室 約 70 m² 36 人収容）

待合ロビー（約 320 m² 90 人収容）

駐車場 会葬者等 50 台（うち車いす等用 3 台、大型バス 6 台）

(4) 環境負荷の低減

- ・ 高気密・高断熱仕様により、空調負荷を軽減する。
- ・ 自然光の活用やセンサー制御により照明エネルギーの低減を図る。
- ・ 高効率、長寿命な LED 照明を採用する。

(5) 災害対策

- ・ 災害時にも火葬機能が継続できるよう非常用発電機を備えるとともに、十分な容量の燃料を備蓄する。
- ・ 豪雨時対策のため、敷地内に調整池を設置する。

調整池の容量や設置方法（表面貯留、地下貯留）は検討中。

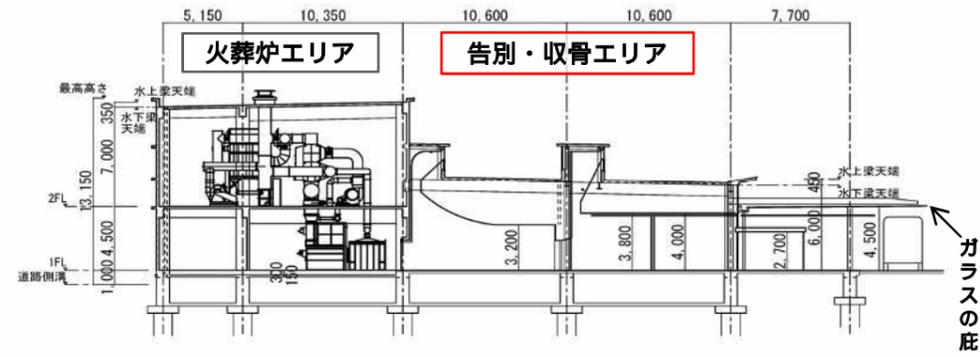
(6) 火葬炉設備

火葬炉設備の詳細は、建物の実設計段階で検討。

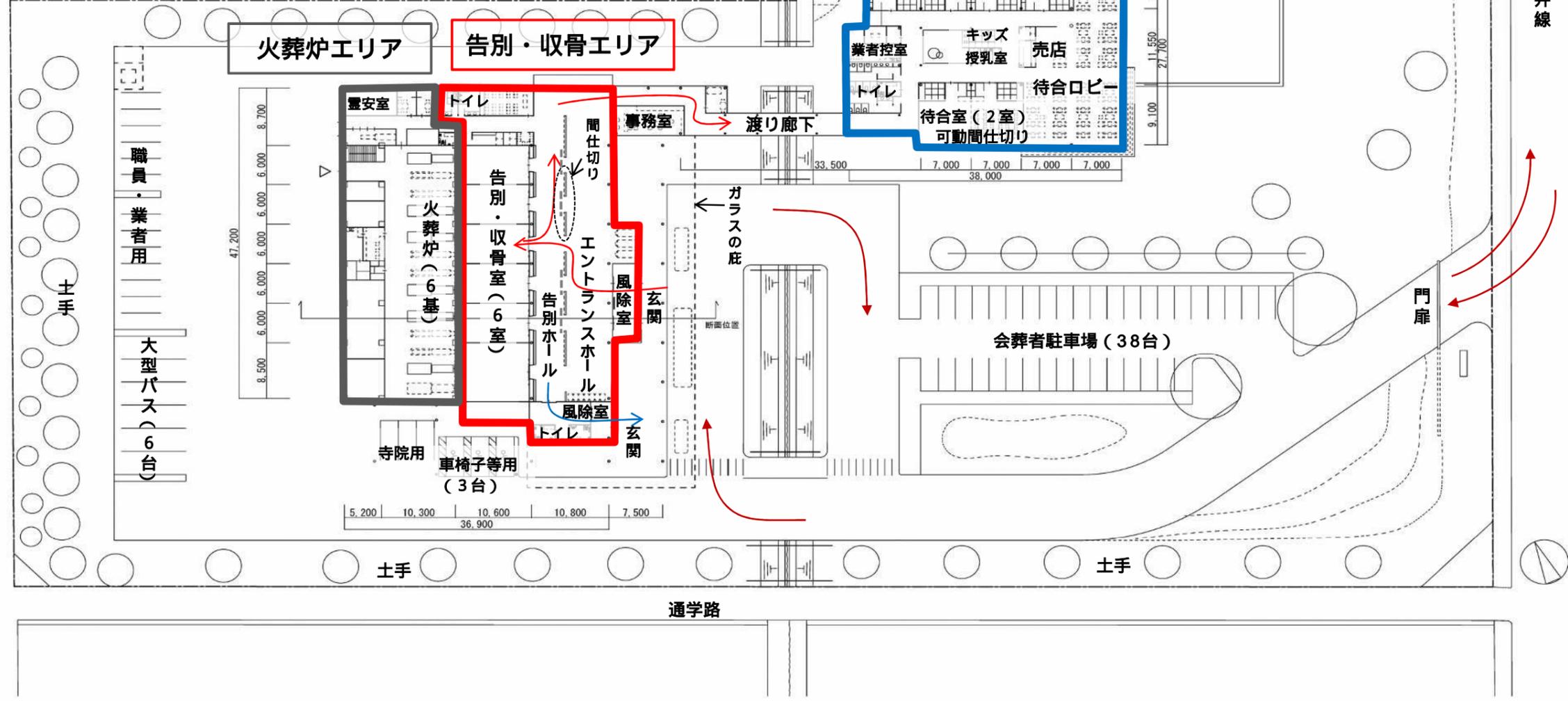
新斎場 配置計画図 (基本設計 中間案)

2階床面積	650㎡	(197坪)
1階床面積	3,200㎡	(968坪)
延べ床面積	3,850㎡	(1,165坪)

断面図



配置図



小杉社会福祉会館改修・改築工事に係る平面計画について

1 基本計画からの変更点

小杉社会福祉会館の改修・改築工事については、基本計画で示したコンセプトや機能をもとに、計画策定過程でいただいたご意見も踏まえ、設計業務を進めている。

基本計画では、管理棟は地域福祉の拠点化を図るため、福祉団体等の事務所機能を配置する一方、改築棟は市民交流の場として総2階建てに改築し、2階に多目的ホールを配置することをイメージとしてお示しした。

しかし、設計業者からの提案を受け、棟ごとではなく、フロアごとに利用目的を設定する方が、よりわかりやすい施設となること、また多目的ホールを1階に配置し、西側駐車場と一体的な利用を可能とすることで、より広大な交流空間を確保できるメリットがあること、さらには整備費用等を総合的に考慮し、1階に活動・交流の場、2階に相談の場、3階に貸会議室等を配置することとする。

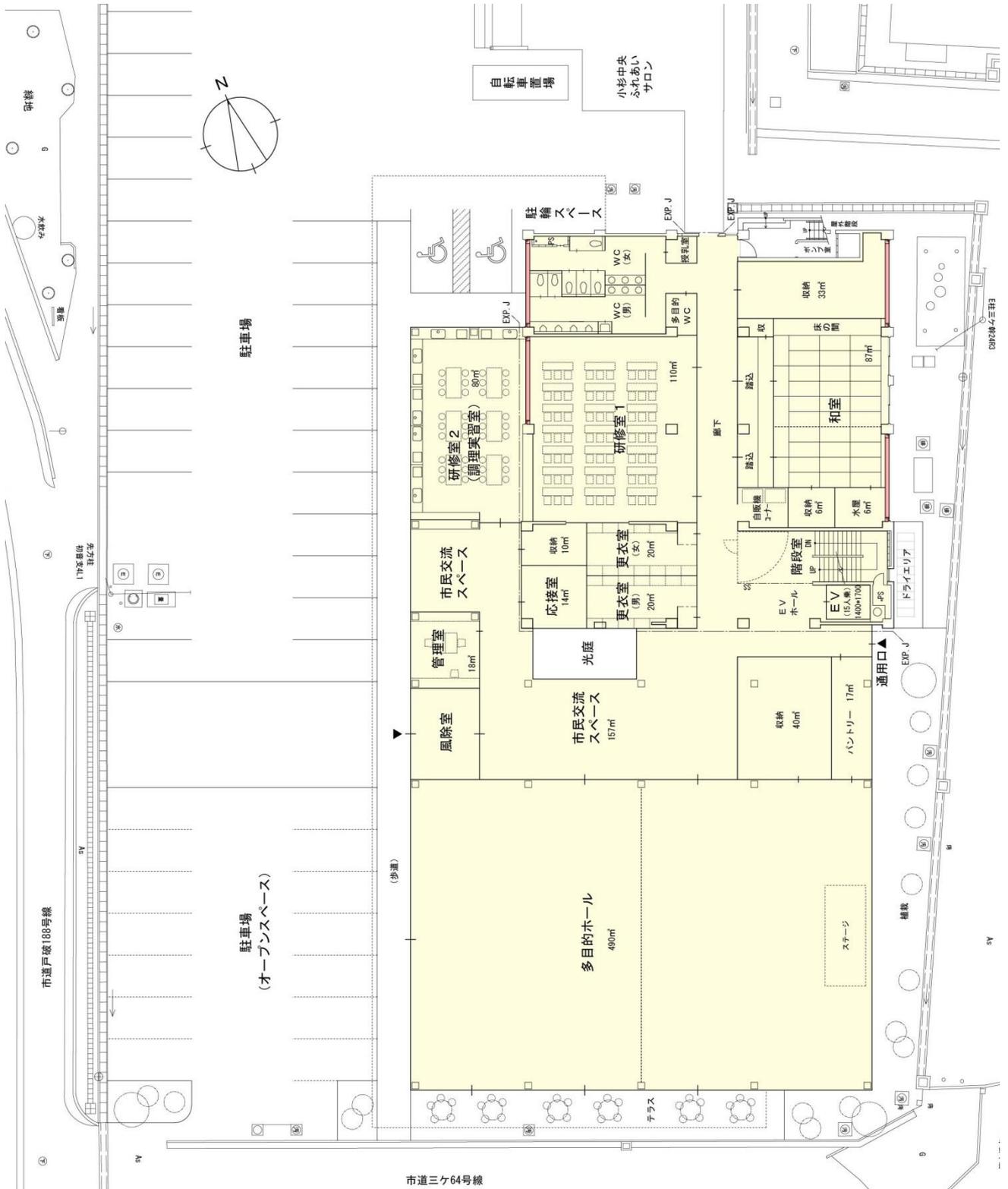
2 建物概要

構 造	既設改修部分：鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階建 改 築 部 分：鉄骨造 地上2階建（多目的ホール部分は平屋）
工事概要	・既設管理棟の内装等撤去工事、耐震補強工事、大規模改修工事 ・大集会室等の解体撤去工事、改築工事 ・外構工事
床面積	既設改修部分：1,656㎡（地階51㎡、1階493㎡、2階533㎡、 3階497㎡、塔屋82㎡） 改 築 部 分：1,200㎡（1階858㎡、2階342㎡） 延床面積：2,856㎡
建築面積	1,440㎡

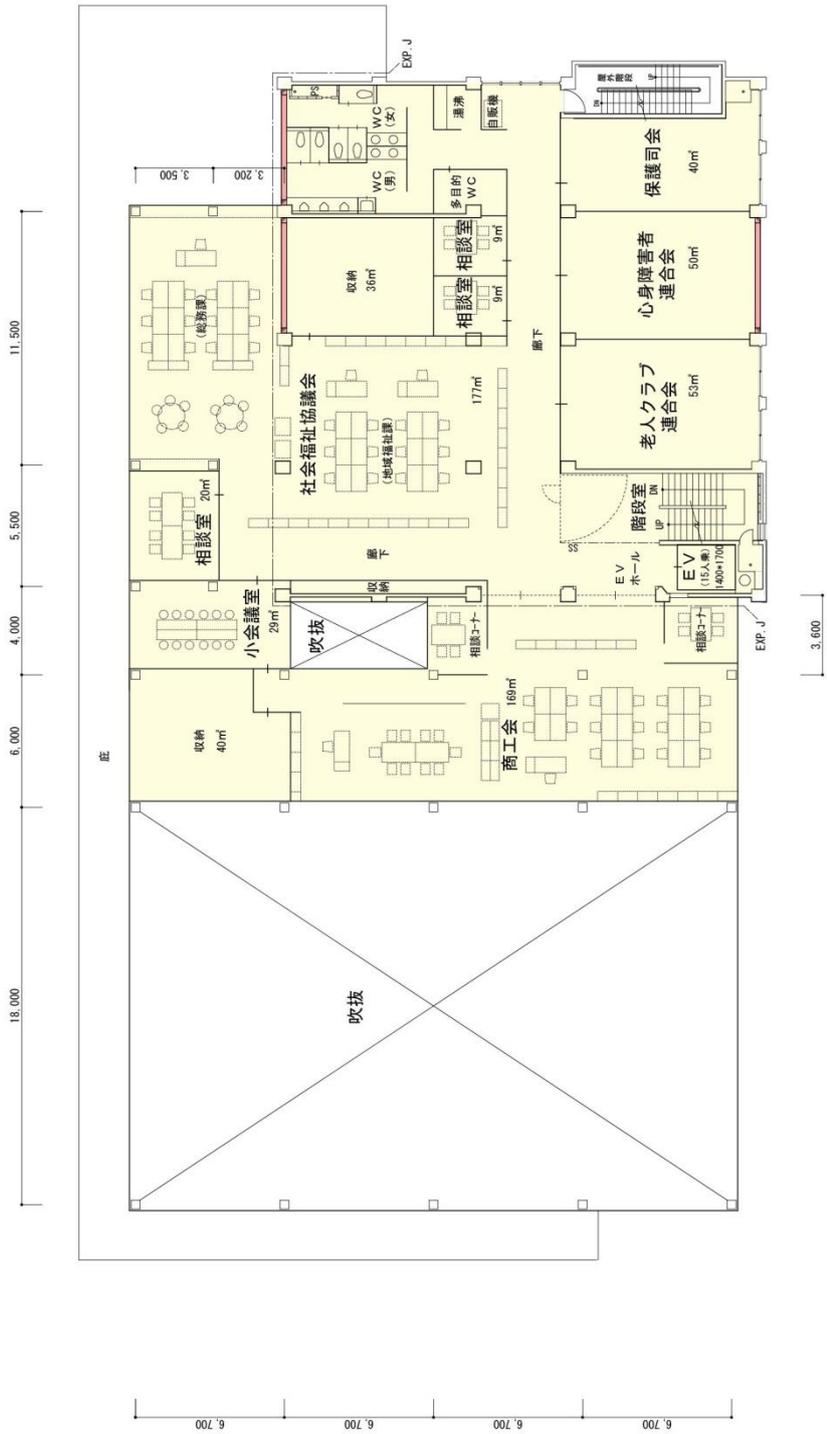
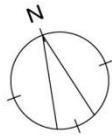
3 特徴

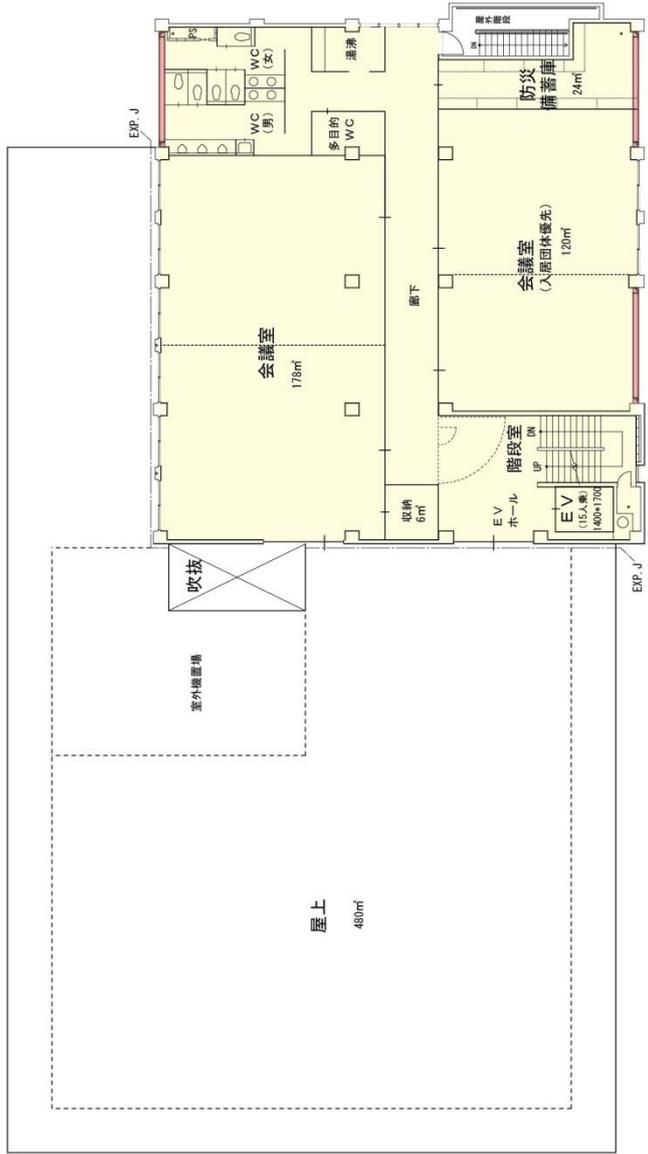
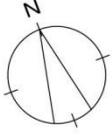
- ・ 1階は、活動・交流の場として、多目的ホールや研修室（2室）、和室を配置する。また、多目的ホールでのイベント時には、ホール西側の駐車場をオープンスペースとして開放し、多目的ホールとの一体的な利用を可能とすることで、より広大な交流空間を創出する。
- ・ 2階は、事務所機能を集約した相談の場として、社会福祉法人射水市社会福祉協議会をはじめ、射水市老人クラブ連合会や射水市中心身障害者連合会、射水保護司会の事務所のほか、射水市商工会が使用する事務室を配置する。
- ・ 3階（既設改修部分）は、貸会議室（2室）や防災備蓄庫を設けるほか、改築部分の屋上を交流の場としての活用を可能にする。

4 平面図 (案)



1階





足洗老人福祉センターの民間活力導入に係る対話（サウンディング）型市場調査の実施について

1 経緯と現況

足洗老人福祉センターは、老人福祉法に基づく「老人福祉センター¹」として昭和54年（1979年）の開館以降、低額な料金で良質な温泉を利用できることなどから多くの高齢者に親しまれてきたが、近年、同センターの利用対象である60歳以上人口は増加傾向にあるにもかかわらず、同センターの利用者数は減少傾向にある。

利用者数減の要因として、施設・設備の老朽化や市内に温泉を活用した複数の日帰り入浴施設が立地したことに加え、「老人福祉センター」という名称や位置付けが、近年のアクティブシニア層の支持を得られていないのではないか、という指摘もある。

こうした同センターを取り巻く様々な状況を踏まえ、本市の「公共施設の統廃合方針について」（平成27年3月公表）では、平成30年度末までに、温泉施設の有効活用ができる民間への売却や民間活用を図るという方針をお示ししている。

【表1 利用者数の推移】

	H24	H25	H26	H27	H28
利用者数（人）	47,927	46,931	45,001	43,165	40,646
前年度比（%）	▲2.6	▲2.1	▲4.1	▲4.1	▲5.8

【表2 60歳以上人口の推移〔単位：人〕（4/1現在）】

	H24	H25	H26	H27	H28
本江地区	544	547	553	574	574
海老江地区	1,035	1,045	1,051	1,059	1,067
堀岡地区	1,007	1,014	1,012	1,003	993
七美地区	623	629	630	626	604
片口地区	785	787	787	794	796
下地区	672	686	702	721	715
小計	4,666	4,708	4,735	4,777	4,749
射水市全体	31,935	32,291	32,612	32,853	32,954

¹ 老人福祉センター…無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設とする。（老人福祉法第20条の7）

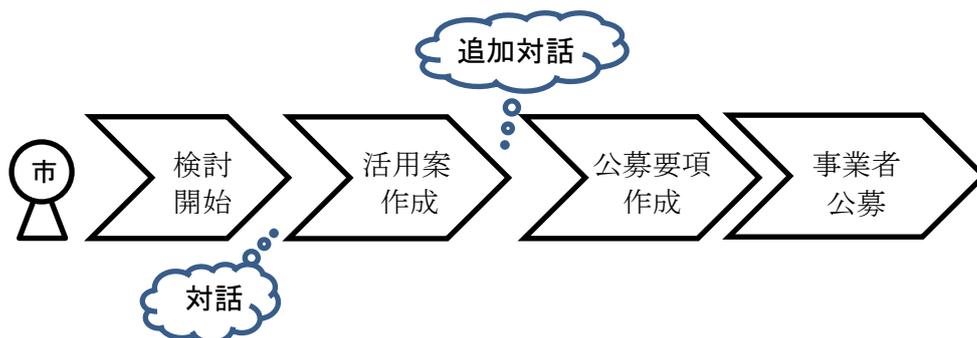
2 民間活力導入に係る対話（サウンディング）型市場調査について

対話（サウンディング）型市場調査（以下、「サウンディング型市場調査」という。）とは、主に公共施設や市有地等の有効な活用方法を検討するに当たり、その早い段階で、民間事業者から広く意見・提案を求め、「対話」を通じて新たな活用のアイデアや市場性の有無、課題等を把握する、市場調査の一手法である。

民間事業者の意見・提案を踏まえて公募要項を作成することで、公募成立の可能性が高まるというメリットがあるとされ、近年、多くの地方公共団体において、この手法を用いた公民連携によるまちづくりが進められている。

同センターについては、立地条件等、一般的な商圈人口の積算において比較的不利な条件下にあり、市場性の有無や公募成立の可否に係る判断が難しいことから、今回、サウンディング型市場調査を実施し、民間活力導入に向けた様々な可能性を調査しようとするもの。

(1) サウンディング型市場調査のイメージ



(2) 実施上の留意点

ア 幅広い事業者との対話を実施

調査への参加を公募の条件としないこと及び公募における調査参加者への優先配慮は行わないこととし、幅広い事業者の参加を促す。(ただし、単なるアイデア募集で終わらないよう、追加対話等を通じ事業者の本気度を把握していく。)

イ 対話内容の取扱い

事業者のアイデアやノウハウを保護する観点から、対話は各事業者と個別に非公開で実施する。

ウ 公平性・透明性の確保

対話項目の事前提示、参加事業者の公募、調査結果の公表（事業者のアイデア・ノウハウ保護に配慮）など、調査から公募要項作成に至る過程の公平性・透明性を確保する。

(3) 今後の予定

H29. 9月末	サウンディング型市場調査実施要領を公表
10月下旬 ～11月中旬	参加事業者説明会及び現地見学会を開催 サウンディング型市場調査参加申込みを受付け
11月下旬 ～12月上旬	サウンディング（参加事業者との対話）実施
H30. 3月～	3月議会でサウンディング型市場調査結果及び同センターの今後の在り方を説明、事業者公募要項を公表
4月～	事業者を公募（公募型プロポーザル方式）
7月～	優先交渉権者を決定

「射水市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定に係る経過について

1 計画策定の趣旨

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムをより深化・推進させつつ介護保険制度の持続可能性を確保するため、地域の実情に応じた取組を推進する必要がある。

これを踏まえ、介護保険制度等を取りまく状況の把握とともに、第6期計画における介護給付実績の検証及び高齢者福祉施策の実施状況等について調査・分析し、諸課題を明らかにしたうえで、市のこれからの高齢者保健福祉並びに介護保険事業の基本的な目標を定め、その方向性を示すため、射水市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定する。

2 介護保険事業計画に係る基本指針（案）の主な変更点

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

（自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、地域ケア会議の他職種連携による取組の推進、地域包括支援センターの強化等）

(2) 高齢者や家族等への支援の充実

（介護家族への相談・支援体制の強化、認知症支援策の充実、高齢者虐待防止対策の推進等）

(3) 効果的・効率的な介護給付の推進

（質が高く必要なサービスの提供、財源と人材を重点的・効率的に活用する仕組みの構築、介護給付適正化の取組の推進等）

3 計画の期間

平成30年度から平成32年度の3か年

4 策定スケジュール

年 月	会 議 等	内 容
平成29年2月 ～8月	アンケート調査の実施	・対象者：要介護認定者 680人、 一般高齢者 5,000人、 介護サービス事業所 158件 ・回収率：要介護認定者 92%、 一般高齢者 68%、 介護サービス事業所 67%
6月29日	第1回高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画推進委員会	・計画策定のスケジュール ・アンケート調査の概要
9月	第2回高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画推進委員会	・アンケート集計結果報告 ・計画骨子(案)の審議、意見集約
11月	第3回高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画推進委員会	・素案についての審議、意見集約
平成29年12月	パブリックコメント実施	・パブリックコメントの反映
平成30年1月	第4回高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画推進委員会	・事業計画最終案（介護保険料） 審議

特別養護老人ホームの入所待機者の推移について

待機者の状況

	平成29年 4月	平成28年 4月
射水市内希望者	266人	248人
介護施設以外	182人	162人
自宅	114人	107人
一般病院	44人	32人
サービス付き高齢者向け住宅	12人	9人
有料老人ホーム、軽費老人ホーム、その他	12人	14人
他の特別養護老人ホーム	7人	5人
介護老人保健施設	32人	35人
介護療養型医療施設	9人	9人
グループホーム	36人	37人
不明	0人	0人

H28.4.1現在自宅待機者の H29.3.31現在での移動状況	
特別養護老人ホーム	28人
自宅	47人
ショート等利用	19人
デイサービス、ホームヘルプ等利用	24人
小規模多機能型利用	4人
介護老人保健施設	3人
介護療養型医療施設	2人
グループホーム	7人
その他	4人
死亡・転出	16人
合計	107人

特別養護老人ホーム 入所者の要介護度	
要介護度	人数
要介護1	—
要介護2	—
要介護3	8人
要介護4	13人
要介護5	7人
計	28人

↓

特別養護老人ホーム 入所までの待機期間	
1年以内	19人
2年以内	4人
3年以内	4人
3年以上	1人
計	28人

参考

市民以外の市内特養希望者	156人	200人
--------------	------	------

※ 入所の対象となる者は、要介護3から要介護5までの要介護者及び、要介護1又は要介護2であって、その心身の状況、その置かれている環境その他の事情に照らして、居宅において日常生活を営むことが困難なやむを得ない事由があると認められる者とする。

(富山県特別養護老人ホーム入所指針より)

国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業について

射水市国民健康保険においては、第2期特定健康診査等実施計画や、第1期データヘルス計画を策定し、被保険者の健康課題に沿った保健事業を実施してきた。

平成29年度事業として、レセプトの分析データを活用した糖尿病未治療者及び糖尿病治療中断者に対する受診勧奨等、糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした保健事業を実施する。

このたび、医師会、専門医及びかかりつけ医との協議が整ったので報告するもの。

1 目的

糖尿病未治療者、治療中断者のうち糖尿病性腎症の可能性の高い者を優先的に医療に結び付けるとともに、糖尿病治療中の糖尿病性腎症患者に対しても、進行予防に向けて、医療と連携した保健指導を実施することで、人工透析への移行を防止し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の増加抑制を図る。

2 事業概要（裏面参照）

国民健康保険データベースのレセプトデータや特定健診データを活用し、糖尿病未治療者及び糖尿病治療中断者を対象に受診勧奨を実施する。受診勧奨開始3ヶ月後、受診状況を確認し、必要に応じて電話、面談、訪問等により再度受診勧奨を実施する。

受診勧奨通知や保健師・栄養士の訪問による受診勧奨で、糖尿病性腎症の可能性の高い被保険者に対して、本人の同意の下、かかりつけ医に情報提供するとともに、かかりつけ医から保健指導指示を受け、保健師・栄養士が糖尿病性腎症重症化予防向けの保健指導を行う。

レセプトデータから糖尿病治療中の糖尿病性腎症と想定される患者を抽出し、未治療者や中断者と同様、かかりつけ医と連携し、適切な保健指導を行う。

被保険者の状態に応じて、かかりつけ医に保健指導の実施状況を報告し、継続指導を受けながら、被保険者の重症化予防を図る。

3 経過

平成29年3月～6月	医師会長、糖尿病・腎臓専門医、富山県厚生センターと協議
6月29日	糖尿病・腎臓専門医との打合会
7月20日	医師会理事会へ事業内容について報告
8月8日	かかりつけ医への説明会開催
8月下旬	糖尿病未治療者・糖尿病治療中断者に受診勧奨通知発送

4 その他

本事業の取り組みは、県内では砺波市のモデル事業に続き、2例目となる。

糖尿病性腎症予防プログラムフローチャート

国民健康保険被保険者

糖尿病未治療者・治療中断者

受診勧奨（手紙）
（保険年金課）

以外の対象者

受診確認
（保険年金課）

再勧奨
（訪問等）

（臨時看護師）

糖尿病性腎症の可能性
の高い者

〔HbA1c6.5～7.0%未満かつ
尿蛋白+
または eGFR45～60 未満〕

受診勧奨（訪問）

対象者に、かかりつけ医
への受診紹介の同意を得
た上で、連絡票を渡す
（保健センター）

かかりつけ医 受診

対象者は
連絡票を持参

かかりつけ医から市に連絡（連絡票）

かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症保健指導
（保健センター）

指導終了後 かかりつけ医に報告（連絡票）
（保健センター）

糖尿病治療中の者

糖尿病性腎症と想定さ
れる患者

〔HbA1c7.0%未満かつ
尿蛋白+
または eGFR30～45 未満〕

リストアップ

かかりつけ医に保健指導
の対象者を連絡
（保険年金課）

かかりつけ医が
保健指導の要否を判断

要の場合
患者の同意を得る

HbA1c :
ヘモグロビンエーワンシー
は、赤血球中のヘモグロビ
ンのうち、どれくらいの割
合が糖と結合しているかを
示す検査値。
正常値は5.6%未満
eGFR :
イージーエフアール(推算
糸球体濾過量)は、1分間に
どのくらい尿をつくること
ができるかを調べる検査値
で、腎臓の機能を示す指標。
正常値は90以上

市立新湊保育園及び市立新湊西部保育園の統合・民営化に係る引受法人について

1 経 緯

市立新湊保育園及び新湊西部保育園については、入園児童数の減少や園舎の老朽化が著しく早急に大規模改修又は改築が必要となっていたことから、整備計画に基づき、両園の保育環境の改善を図るため、新たに認定こども園を建設し、運営を引き受ける法人（以下「引受法人」という。）の募集を行った。

当該引受法人の選考においては、子育て家庭を支援するための『多様な保育サービス』の充実と、子どもの最善の利益を確保する『より質の高い保育』の提供を図るため、射水市立新湊保育園・新湊西部保育園引受法人選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置し、その選考結果を踏まえて、引受法人を決定した。

2 応募した法人数

社会福祉法人 1法人

3 引受法人

- | | |
|------------|--------------|
| (1) 名称 | 社会福祉法人 射水万葉会 |
| (2) 主たる事務所 | 射水市朴木211番地の1 |
| (3) 理事長 | 矢野 道三 |

4 整備予定地

設置場所 射水市庄川本町25番50号（旧新湊中学校住所）
（旧新湊中学校敷地約22,000㎡の内、南西側の約4,500㎡）

5 経 過

平成29年

- | | |
|-------|--|
| 6月20日 | 市議会6月定例会（民生病院常任委員会）で（仮称）「新湊保育園・新湊西部保育園統合認定こども園」の整備計画について説明 |
| 6月26日 | 引受法人の募集（7月25日まで） |
| 8月4日 | 第1回選考委員会（書類選考） |
| 8月21日 | 第2回選考委員会（面接及び最終選考） |
| 8月29日 | 選考委員会委員長が市長へ選考結果を報告
市は、この報告を踏まえて引受法人を決定 |

6 今後の予定

平成29年

- 10月から 保護者、市、引受法人との三者協議開始

平成31年

- 3月下旬までに園舎建築工事契約及び着工予定（引受法人）

- 10月から 引継保育の実施予定（平成32年3月まで）

平成32年4月1日（仮称）統合認定こども園 開園予定（定員90人程度）

射水市子ども子育て総合支援センターの利用状況（4月～7月）について

1階 大門児童館

- ・利用者数（児童・保護者）は3,511名で、施設が新しくまた利用しやすくなったこと等により、前年同期に比べ大幅に増加しています。

	4月	5月	6月	7月	本年計①	前年同期②	増減①-②	比較①/②
利用者数	807	566	971	1,167	3,511	1,921	1,590	182.8%

1階 子どもの悩み総合相談室

- ・電話による相談が主で、相談件数は62件となっており、前年同期より少し増加しています。

	4月	5月	6月	7月	本年計①	前年同期②	増減①-②	比較①/②
相談件数	12	11	13	26	62	59	3	105.1%

1階 母子総合相談室（新設）

- ・育児や子育てに関する相談や妊娠届の受付等を、保健センターとともにっており、相談等件数は68件で保健センターの件数とあわせると362件となり、前年同期に比べ増加しています。

	4月	5月	6月	7月	本年計①	前年同期②	増減①-②	比較①/②
相談等件数	16	18	18	16	68	-	68	-
(参考；母子総合相談室及び保健センターの相談等件数の合計)					362	259	103	139.8%

2階 子育て支援センター

- ・利用者数（児童・保護者）は7,949名で、施設が新しくまた利用しやすくなったことや、新幹線型遊具が設置されたこともあり、前年同期に比べ大幅に増加しています。
- ・相談件数は、290件で、前年同期に比べ増加しています。

	4月	5月	6月	7月	本年計①	前年同期②	増減①-②	比較①/②
利用者数	1,881	1,635	2,144	2,289	7,949	5,635	2,314	141.1%
相談件数	90	89	55	56	290	222	68	130.6%

※前年同期の数値は、新湊、小杉北部、大門、下村子育て支援センターの利用者数等の合計

3階 幼児ことばの教室

- ・利用者数（ことばの教室へ通う児童数）は、241名で前年同期より減少していますが、6月の全ての保育園への巡回訪問後の7月は前年同月より増加しており、今後同様に推移すると思われます。
- ・相談件数は82件で、前年同期より増加しています。

	4月	5月	6月	7月	本年計①	前年同期②	増減①-②	比較①/②
利用者数	47	57	51	86	241	292	△ 51	82.5%
相談件数	18	21	13	30	82	64	18	128.1%

※前年同期の数値は、小杉、新湊幼児ことばの教室の利用者数等の合計

3階 子ども発達相談室

- ・利用者数は152名で、発達支援事業の拡充に伴い前年同期より増加しています。
- ・相談件数は77件で、前年同期より大幅に増加しています。就学前の幼児に加え小学生の発達相談が多くあり、小学生については、相談内容により専門的な機関に繋ぐ等の対応をしています。
- ・この他、教育委員会学校教育課による射水市地区相談会（学校生活、学習、行動等子どもの発達や行動などで心配や悩んでいる方が相談するもの）を、幼児ことばの教室や子ども発達相談室も協力し、3階フロアで3回開催しました。（今年度中に後5回開催予定）

	4月	5月	6月	7月	本年計①	前年同期②	増減①-②	比較①/②
利用者数	8	24	49	71	152	129	23	117.8%
相談件数	15	22	13	27	77	25	52	308.0%

平成28年度射水市病院事業の決算見込みについて

1 概況

市民病院は、地域の中核病院として救急医療に重点を置きながら、急性期から在宅医療まで良質で高度な医療を幅広く提供し、市民に親しまれ信頼される病院を目指しています。

平成28年度は、診療棟耐震化整備事業が完了し、明るく、来院患者の利便性に配慮した新しい市民病院がスタートしました。しかし、医師数減による収益の減少に加え、27年度に稼働した新診療棟に係る減価償却費、旧診療棟取り壊しによる除却損など費用の大幅な増加により、当年度純損失は1,561,584千円となる見込みです。

2 利用患者数

項 目	平成28年度	平成27年度	対前年度比較
入院患者数（延人数）	48,863人	50,933人	△2,070人
〃（実人数）	1,948人	2,042人	△94人
外来患者数（延人数）	95,671人	98,060人	△2,389人
〃（実人数）	16,777人	16,797人	△20人

3 財務諸表

(1) 損益計算書

（単位：千円）

科 目	平成28年度	平成27年度	対前年度比較	科 目	平成28年度	平成27年度	対前年度比較
病院事業収益	3,372,013	3,513,439	△141,426	病院事業費用	4,933,597	3,770,902	1,162,695
医業収益	3,000,145	3,171,142	△170,997	医業費用	4,702,601	3,405,727	1,296,874
医業外収益	371,868	342,297	29,571	医業外費用	230,996	365,173	△134,177
特別利益	0	0	0	特別損失	0	2	△2

当年度純損失 1,561,584千円

(2) 貸借対照表

（単位：千円）

科 目	平成28年度	平成27年度	対前年度比較	科 目	平成28年度	平成27年度	対前年度比較
資産計	7,109,399	7,977,658	△868,259	負債計	7,769,794	7,323,756	446,038
固定資産	6,381,445	7,109,665	△728,220	固定負債	6,442,391	6,121,444	320,947
				流動負債	772,019	708,859	63,160
				繰延収益	555,384	493,453	61,931
流動資産	727,954	867,993	△140,039	資本計	△660,395	653,902	△1,314,297
				資本金	3,197,681	2,950,394	247,287
				剰余金	△3,858,076	△2,296,492	△1,561,584

(3) 欠損金処理

当年度未処理欠損金3,858,076千円は、繰越欠損金として翌年度に繰り越す。

4 資金不足比率

－％